

# 横浜市立脳卒中・神経脊椎センター施設管理業務委託 募 集 要 項

## 1 件名

横浜市立脳卒中・神経脊椎センター施設管理業務委託

## 2 趣旨

横浜市立脳卒中・神経脊椎センター（以下「病院」という。）が病院として設備の安定稼働・効率的な運用を維持するため、開院当初より施設管理業務を委託しています。

本業務委託では、管理責任者（別添委託仕様書内6に記載）による総合的な業務管理のもと、運転監視・点検保守業務、及び定期業務を実施し設備の運転に万全を期するものです。

当該業務の受託者を選定にするにあたっては、従来の価格だけの評価ではなく、民間事業者の専門知識・スキル・ノウハウを活用した、より効率的な運用を行い、病院の経営効率化を図るために公募型プロポーザル方式により事業者を選定します。

## 3 対象施設の基本情報

### (1) 対象施設名称及び所在地

横浜市立脳卒中・神経脊椎センター（横浜市磯子区滝頭一丁目2番1号）

横浜市立脳卒中・神経脊椎センター第二駐車場（横浜市磯子区滝頭一丁目2番15号、  
一丁目2番17号）

横浜市立脳卒中・神経脊椎センター職員宿舎（横浜市磯子区丸山一丁目26番27号）

横浜市立脳卒中・神経脊椎センター介護老人保健施設コスモス  
(横浜市磯子区滝頭一丁目2番1号)

### (2) 開院年月

平成11年8月（病院215床、介護老人保健施設40床で開院）

### (3) 用地

病院等（横浜市磯子区滝頭一丁目2番1号）	16,168 m <sup>2</sup>
職員宿舎（横浜市磯子区丸山一丁目26番27号）	2,335 m <sup>2</sup>
合計	18,503 m <sup>2</sup>

### (4) 延べ床面積

病院	35,324 m <sup>2</sup>
介護老人保健施設（併設）	3,413 m <sup>2</sup>
職員宿舎	3,056 m <sup>2</sup>
合計	41,793 m <sup>2</sup>

### (5) 病床数

病院	300床
介護老人保健施設（併設）	80床

### (6) 診療科目

脳神経内科、脳神経外科、整形外科、循環器内科、リハビリテーション科、総合診療科、放射線科、麻酔科、眼科（9科）

※非常勤科として精神科、皮膚科、耳鼻咽喉科、歯科・口腔外科、消化器内科、呼吸器内

科、糖尿病・内分泌内科、泌尿器科

#### 4 公募条件等

(1) 業務の内容

別紙「委託仕様書」のとおり。

(2) 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

(3) 業務期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 上限価格

372,185,000 円(税込み)以内に提案金額を収めてください。

(5) 業務時間等

病院の受付時間等を考慮し、本業務委託の日勤帯は8時50分から17時50分とする（運転監視業務は期間中夜間・休日問わず常に実施）。なお横浜市病院事業の経営する病院条例施行規程第4条に定める診療等を行わない日を本業務委託において休日とし、それ以外を平日とします。

(6) 委託期間終了後の措置

契約期間満了又はその他の理由により受託者に変更が生じた際は、受託者は次に本業務を受託する予定の業者に対し、十分な期間を設けて引継ぎを行い、変更後の受託者の業務が円滑に遗漏なく遂行できるようにしてください。

また、契約期間中に受託者が作成した業務マニュアル・点検表等については、委託者が権利を有するものとし、許可なく持ち出し、削除等を行うことを禁じます。

(7) その他

一度提出した書類の書換え、引換えまたは撤回をすることは出来ません。

提出した書類は、返却しません。

参加者は、条件または内容の不明を理由として異議を申し立てることは出来ません。

提出期限を過ぎた書類は受理しません。

ヒアリングの開始時刻に遅刻した場合は、ヒアリング欠席とみなします。

## 5 募集及び選定のスケジュール

日程	内容等	提出・通知方法
令和 7 年 12 月 23 日 (火)	公募開始	
令和 8 年 1 月 7 日 (水)	「参加意向申出書」等提出期限	電子メール (PDF ファイル)
令和 8 年 1 月 8 日 (木)	「参加資格確認結果通知書」送付	電子メール (PDF ファイル)
令和 8 年 1 月 8 日 (木) 12 時 (正午)	「質問書」提出期限	電子メール (PDF ファイル)
令和 8 年 1 月 9 日 (金)	「質問回答書」送付期限	電子メール (PDF ファイル) ※質問なしの場合送信なし
令和 8 年 1 月 16 日 (金)	「提案書」提出期限	電子メール (PDF ファイル)
令和 8 年 1 月 27 日 (火) (予定)	「横浜市立脳卒中・神経脊椎センター施設管理業務委託プロポーザル評価委員会」(ヒアリング) 開催	
令和 8 年 2 月初旬 (予定)	脳卒中・神経脊椎センター第三入札参加資格審査・指名業者選定委員会付議 (事業実施候補者の特定)	
令和 8 年 2 月初旬 (予定)	「結果通知書」送付	郵送
令和 8 年 2 月 (予定)	契約締結	

## 6 プロポーザル参加要件

本委託のプロポーザルに参加できる者は、委託契約期間において確実に委託を遂行する能力を有する法人で、次に掲げる全ての条件を満たしていることを要件とします。

(1) 応募時点で、次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

- ア 横浜市医療局病院経営本部契約規程第 3 条第 1 項に該当する者及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有しない者。
- イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て中又は更生手続中の者
- ウ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続開始の申立て中又は更生手続中の者
- エ 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立て又は破産手続中の者
- オ 「参加意向申出書（様式 1）」の提出期限から事業実施候補者の特定の日までの間に、横浜市医療局病院経営本部指名停止等措置要綱の規定による指名停止を受けている者
- カ 国税、都道府県税及び市町村民税を滞納している者
- キ 横浜市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月 22 日条例第 51 号）第 2 条第 2 号から第 5 号までに該当する者
- ク 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は当該団体に属する者

(2) 令和 7 ・ 8 年度横浜市一般競争入札参加有資格者名簿（物品・委託等）において、「種目

「329 施設運転管理・保守」に第一位で登録が認められている者で、「細目Z その他」に登録が認められている者。かつ、種目「327 電気設備保守」に登録が認められている者。かつ、種目「328 機械設備保守」に登録が認められている者であること。に登録が認められた者であること。ただし、応募時点で本条件について申請中であり、事業実施候補者を決定する期日までに登録の完了が見込まれる場合はこの限りではありません。

- (3) 医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 1 条の 5 に規定する病院で、かつ病床数 200 床以上を有する施設において、「参加意向申出書（様式 1）」を提出した時点で 5 年以上継続して施設管理業務の実績が十分にあること。

## 7 事業実施候補者の特定

本事業における優先交渉権を有する事業実施候補者は、「横浜市立脳卒中・神経脊椎センター施設管理業務委託の事業実施候補者特定に係る実施要領」に基づき、応募者から提出された提案書について「横浜市立脳卒中・神経脊椎センター施設管理業務委託プロポーザル評価委員会」においてヒアリング及び評価を行い、評価基準点を満たした提案者のうち最も評価点の高い者を事業実施候補者とします。

## 8 結果の公表

事業実施候補者の特定及び契約結果については、横浜市医療局病院経営本部のホームページにて公表します。